

# 兵庫働き方改革推進支援センター

## からのお知らせ

(令和8年度 厚生労働省委託事業)

法改正への対応 人材の確保 助成金活用

# 中小企業を応援します

無料の  
支援サービス  
実施中

## 1 法改正への対応や現場の課題解決を応援します。

### 中小・小規模事業者に 影響のある法改正

カスハラ対策義務化  
(2026年10月)

同一労働同一賃金ガイドライン改正  
(2026年10月)

今後予定されている法改正

- 労働基準法
- 育成就労制度
- ストレスチェック義務化

### 下記のご相談等に 対応します

- \*効果的な採用や定着のための方策についてアドバイスがほしい。
- \*法改正に伴う就業規則の見直しなどについて相談したい。
- \*ハラスメント対応に必要な対応策について助言が欲しい。
- \*外国人雇用の留意点や技能実習に代わる新制度についても相談に応じられます。

## 2 助成金の活用を応援します。

## 3 人材の確保、採用と定着、魅力ある職場づくりを応援します。



法改正にかかわるご相談は

兵庫働き方改革推進支援センター



TEL フリーダイヤル **0120-79-1149**

Mail [hyogo@workstylereform.net](mailto:hyogo@workstylereform.net) 所在地 神戸市中央区八幡通3-2-5 I・N東洋ビル4F

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/>



随時WEBセミナー開催中 上記URL・二次元コードから「セミナーのご案内」ページでお申し込みください。

# 兵庫働き方改革推進支援センター 支援サービスをご利用ください



## 1 お気軽にお電話ください。

●平日、9:00～17:00  
専門家が丁寧にお応えします。

「働き方改革」はじめ法改正への対応や  
求人・採用に向けた質問にお応えします。

☎0120-79-1149

## 2 専門家による 訪問コンサルティングを 実施しています。 オンライン相談にも応じます。

**秘密厳守  
無料**

原則3回、課題により  
最大6回まで利用可

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1テーマにつき原則3回まで無料。賃金規程の見直し、同一労働同一賃金に関するテーマなどの相談については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。

●生産性向上や残業の削減についてアドバイスをを行います。

●就業規則・賃金規程の見直し、36協定の締結を応援します。

●助成金の活用を応援します。

## 3 社内研修に講師を無料で派遣します。

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。



## 申し込み

訪問支援サービスを利用される方は、下記URL・二次元コードからお申し込みください。  
※ご記入いただいた個人情報は「訪問サービス」にのみ使用いたします。

兵庫働き方改革推進支援センター

URL <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/>

